

議員提出議案第2号

令和6年12月10日

利根町議会議長 大越 勇一 様

提出者	利根町議会議員	新井 邦弘
賛成者	同	佐藤 眞一
賛成者	同	山崎 誠一郎
賛成者	同	本谷 孝
賛成者	同	峯山 典明
賛成者	同	山崎 敬子

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、利根町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

(提案理由)

脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に何十万人いるとも言われ、多くが難治性の患者です。しかし、難治性の患者の確立した治療法も無ければ、難病指定もされていません。連日昼夜問わず続く頭痛に効果のある薬は無く、苦しんでいる患者は半数以上です。早急に難治性の患者の救済をするために、新しい治療法の研究、そして、難治性の長期疾患患者の難病指定を望みます。こうした観点から、国及び茨城県に対し措置を講ずるよう要望し、意見書を提出したいので提案する。

## 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書

この難病は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外に漏れ出す、又は脱水などで脊髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、悪心、めまい、耳鳴り、視覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などが起こります。発症の原因としては交通事故等の外傷を要因とするものや、遺伝疾患などで発症するといわれています。更に原因不明の頭痛やめまい、倦怠感を訴えている不登校の児童生徒や起立性調節障害と診断されたが治療しても改善しない児童生徒の中には、脳脊髄液減少（漏出）症が原因の可能性があります。

しかし、この病気は通常の検査では判断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査（放射性同位元素検査）をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状です。現在まで、茨城県内には脳脊髄液減少（漏出）症の専門医が在籍した病院がありません。そのため、県外の遠方の病院まで何時間もかけて通院せざるを得ませんが、脳脊髄液減少（漏出）症の患者は起立位や座位での症状が悪化するため通院のための長時間の移動は非常に厳しく辛いのです。

その上、この病気の大変なところは完治がなく長時間において症状が続き、長期的なケアが必要なことです。唯一漏れを止める治療のブラッドパッチ療法をしても漏れはなかなか塞がらず、複数回行うことが一般的です。しかし、県内では保険適用で長時間にわたり病態などを総合的に経過観察を出来る医療施設が無いのが現状です。

脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に何十万人いるとも言われ、多くが難治性の患者です。しかし、難治性の患者の確立した治療法も無ければ、難病指定もされていません。連日昼夜問わず続く頭痛に効果のある薬は無く、苦しんでいる患者は半数以上です。早急に難治性の患者の救済をするために、新しい治療法の研究、そして、難治性の長期疾患患者の難病指定を望みます。難治性の患者だけでなく患者家族も限界であり、早急に対応してください。

こうした観点から、国及び茨城県におかれましては、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識され、医療体制を改善できるように下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし、治療体制を整えること。
2. 難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加すること。
3. 茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月10日

茨城県北相馬郡利根町議会議長 大越 勇一

提出先：衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
文部科学大臣  
茨城県知事  
茨城県保健医療部長